

渉外担当者による現金等の預かり方法変更のお知らせ

平素より、当JAをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当JAでは渉外担当者が現金等をお預かりする際のお預かり方法を以下のとおり変更させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

- お預かりいたしました現金の金額や通帳等の内容を、利用者様に携帯用端末機の画面でご確認いただくとともに、携帯用端末機の画面へサイン(お名前を自書)いただきます。
- 携帯用端末機の画面へサインをいただいた場合は、利用者様へ受取書等を交付いたしません。 ※お申し出を頂いた方へは、従来通り受取書を発行することも可能です。
- 通帳等を利用者様へお届けする場合も、携帯用端末機の画面へサインをいただきます。
- 現金をお届けする場合は、受領書を提出していただきます。

【お預り時に利用者様にご確認いただく内容】

お客様名	区分	お取引商品等	お取引内容	状態
農協 太郎	入金	(研修) 普通貯金総合1	取引金額 : (現金) 1,000,000円 口座番号 : 12345678	
農協 太郎	物件預り	総合口座通帳	物件内容 : 12345678 返却予定日: 2030年06月13日	

(ご署名) 取消

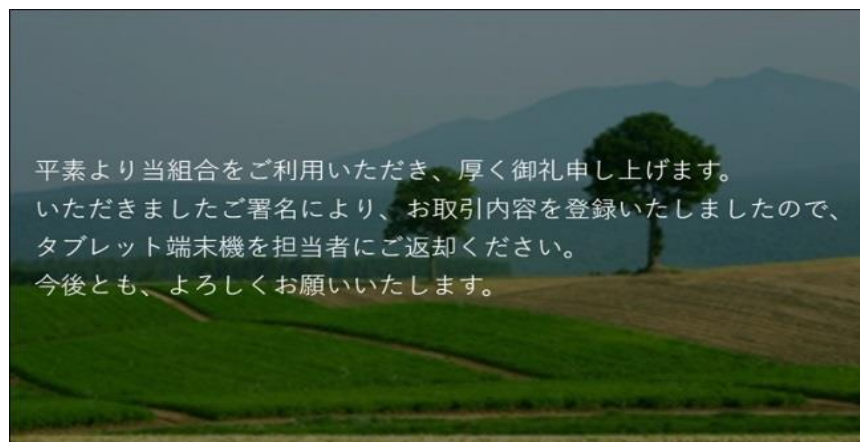
農協 太郎

③ サイン後、「完了」ボタンを押下願います。

① ご依頼された現金の金額等に相違ないことをご確認願います。

② 携帯用端末機へサインをお願いいたします。

④ 「完了」ボタン押下後、左図の画面に変換したことをご確認願います。



当JAは、利用者様からサインを受けることなく現金および通帳等をお預かりすることはございません。 ※お申し出いただいた方へは、従来通り受取書を発行することも可能です。

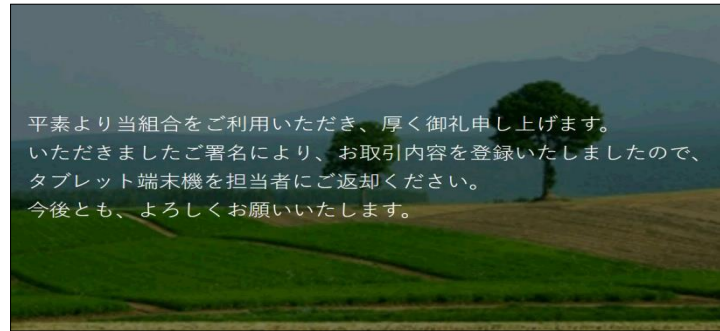
【お届け時に利用者様にご確認いただく内容】

③ サイン後、「完了」ボタンを押下願います。

① お届け内容に相違ないことをご確認願います。

② 携帯用端末機へサインをお願いいたします。

④ 「完了」ボタン押下後、左図の画面に変換したことをご確認願います。



※受取書をお申し出いただいた方は、発行した受取書をご返却いただきます。

現金をお届けした場合

ご署名・捺印いただく内容

●現金をお届けした場合は、利用者様に受領書のご提出をお願いいたします。
●手形・小切手等をお届けした場合も、受領書のご提出をお願いいたします。

●お届けした金額と受領書の金額に相違ないことをご確認願います。

●受領日をご記入願います。
●貯金者をご不在の場合は、お届けした現金を代理受領された方に、
・貯金者のお名前
・貯金者との関係
・代理受領者のお名前をご署名願います。
●貯金者のお届け印を押印願います。

ご不明な点がございましたら、当組合本・支店窓口までお問い合わせください。